

1. 争議団本部移転

争議側ハ本月八日麻布区霞町十二番地ニ一戸ヲ借り受け
移転シタルが敷金ノ取扱ニ未了ナリシ爲メ家主ヨリ立
退キヲ迫ラレ今日更ニ左ニ築町七十三番地所在ノ
空家ニ本部ヲ移転セリ

2. 印刷物配付

争議団側ハ本月八日會社ノ取引先従業員ニ對シ會社
ヲ誹謗セル印刷物ヲ配付シテ意業上ノ不安ヲ来セ
サシムベク計画シ各方面ノ取引先へ差送セリ

3. 本部員ノ支援

争議団側ハ本月十日全国労働組合同盟本部員難波
虎一ノ支援ヲ受け別紙印刷物(ビラ及ニュース)ヲ団
員及従業員ニ配付シ、氣勢ヲ揚ゲ結束ヲ固リシ、

一

會社側

アルモ因員中林重シ花ハ本月十日脱退シ又會社側ノ
切崩策ニヨリ密カニ何人トシテ會社ニ交渉スル者モ
アリ従来指導的立場ニアリタル因員二塚、田中等
ノ如キモ争議ノ推移ガ労資ノ争ヨリモ反ツテ全国同
盟對總同盟ノ勢力争ヒニ利用サル、傾キアルヲ互受
意シ時ニ全国同盟ノ存在ヲ好マザルカ如キ以テ減シ
シ、アル模様アリテ結束モ乱ル、ニ至レリ

會社側ハ總同盟ト団体協約ヲ締結セル關係上全国団体、
支援アリテ強硬ノ態度ヲ持シ、アリ本月九日別紙
通告書ヲ差シ今右ハ材料ノ半額ヲモ支援セザル
旨ヲ通告シ事実上、辭職トナル態度ニ出デ而シテ
何人的ニ退取ノ申出デアリタル場合ハ手当等モ相互